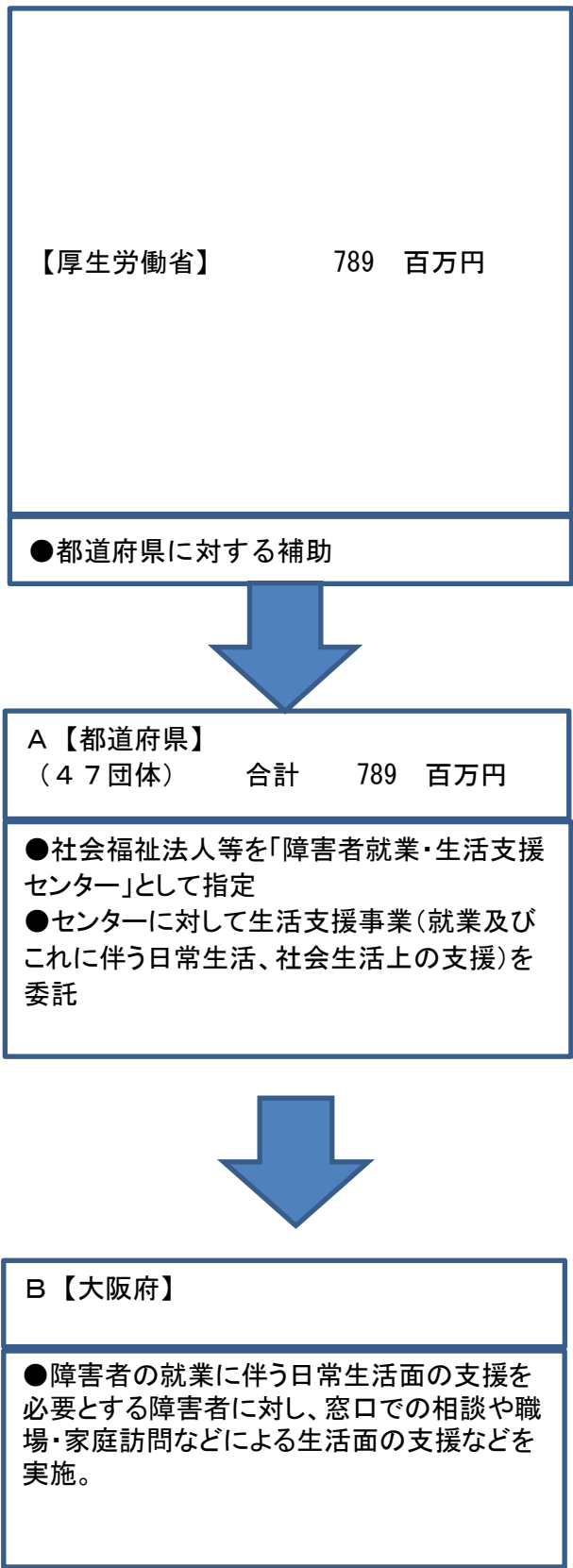


平成27年度行政事業レビューシート(厚生労働省)

事業名	障害者就業・生活支援センター事業			担当部局庁	社会・援護局障害保健福祉部		作成責任者	
事業開始年度	平成14年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	障害福祉課		田中 佐智子	
会計区分	一般会計			政策・施策名	Ⅷ-1-1 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること			
根拠法令(具体的な条項も記載)	障害者の雇用の促進等に関する法律第27条			関係する計画、通知等	障害者就業・生活支援センターの指定と運営について(平成14年5月7日職高発第0507004号、障発第0507003号厚生労働省職業安定局高齢・障害者雇用対策部長、社会・援護局障害保健福祉部長通知)			
主要政策・施策	障害者施策			主要経費	社会保障			
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	障害者の職業生活における自立を図るため、雇用、保健、福祉、教育等の地域の関係機関との連携の下、障害者の身近な地域において就業面及び生活面における一体的な支援を行う。							
事業概要(5行程度以内。別添可)	就業及びそれに伴う日常生活上の支援を必要とする障害者に対し、障害者就業・生活支援センター窓口での相談や職場・家庭訪問等により指導、相談を実施。(補助率:1/2) 【就業支援】 就職に向けた準備支援(職業準備訓練、職場実習のあっせん)、求職活動支援、事業所に対する障害者の特性を踏まえた雇用管理に関する助言等 【生活支援】 生活習慣の形成、健康管理、金銭管理等の日常生活の自己管理に関する助言、住居、年金、余暇活動等地域生活、生活設計に関する助言等							
実施方法	補助							
予算額・執行額(単位:百万円)			24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求	
	予算の状況	当初予算	1,054	812	794	698		
		補正予算	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	▲5	-		
	計		1,054	812	789	698	0	
	執行額		946	808	789			
執行率(%)		90%	100%	100%				
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 29年度
	障害者就業・生活支援センターを障害保健福祉圏域数(362箇所)設置する	障害者就業・生活支援センターの事業実施数	成果実績	箇所	316	319	325	
			目標値	箇所	327	332	332	362
			達成度	%	96.6%	96.1%	97.9%	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込
	障害者就業・生活支援センターを障害保健福祉圏域に設置し、就職している障害者や求職中の障害者に対して、就職、職場定着、生活等に関する相談等の支援を行う	活動実績		箇所	316	319	325	
		当初見込み		箇所	327	332	332	334
単位当たりコスト	算出根拠			単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込
	単位当たりコスト = X / Y		単位当たりコスト	百万円	3.3	2.6	2.4	
	X:「実績(百万円)」 Y:「箇所数」		計算式	X / Y	1,054/316	812/319	794/325	数値/数値
平成27・28年度予算内訳(単位:百万円)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由				
	補助金	698						
	計	698	0					

事業所管部局による点検・改善					
	項目		評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	障害者等の自立支援のため、障害施策としてのニーズは高いと考える。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	全国の障害者就業・生活支援センターを対象とするため、国が実施すべき事業である。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	障害者等の支援を対象とするものではあるが、障害者等の自立支援のため、優先度が高い事業である。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-		
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	昨年度の執行率は100%であり、妥当である。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	全都道府県に事業所の要望にかかる協議を行い、費目・使途が事業目的に即していることを確認している。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-		
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか		○	成果目標に掲げているようにセンターの設置箇所数は年々増えている。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		△	見込みより活動実績の伸びは若干少ないが、設置箇所数は年々増えている。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	センターの登録者数は年々増えており、活用されている。	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-		
	所管府省・部局名	事業番号	事業名		
点検・改善結果	点検結果	障害者就業・生活支援センターは、障害者雇用促進法に基づき、就業支援及び生活支援を行うこととなっており、その設置箇所数については、平成25年度319箇所であり、平成26年度325箇所と増加してきているところである。			
	改善の方向性	障害者就業・生活支援センターにおける登録者は年々増加しており、また支援件数も増加しているところであり、今後も支援体制の充実を図っていく。			
外部有識者の所見					
行政事業レビュー推進チームの所見					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年度	492	平成23年度	447	平成24年度	390
平成25年度	753	平成26年度	751		

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.大阪府			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
委託費	各障害者・就業生活支援センターへ委託	45			
計		45	計		0
B.大阪府内障害者就業・生活支援センター(18箇所計)			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
委託費	障害者就業・生活支援センターで生活支援を実施するための事業	45			
計		45	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大阪府	就業及び日常生活上の支援を必要とする障害者に対し、センター窓口や職場・家庭訪問等による指導。相談を実施	45	—	—
2	千葉県	就業及び日常生活上の支援を必要とする障害者に対し、センター窓口や職場・家庭訪問等による指導。相談を実施	39	—	—
3	福岡県	就業及び日常生活上の支援を必要とする障害者に対し、センター窓口や職場・家庭訪問等による指導。相談を実施	33	—	—
4	愛知県	就業及び日常生活上の支援を必要とする障害者に対し、センター窓口や職場・家庭訪問等による指導。相談を実施	30	—	—
5	埼玉県	就業及び日常生活上の支援を必要とする障害者に対し、センター窓口や職場・家庭訪問等による指導。相談を実施	25	—	—
6	長野県	就業及び日常生活上の支援を必要とする障害者に対し、センター窓口や職場・家庭訪問等による指導。相談を実施	25	—	—
7	北海道	就業及び日常生活上の支援を必要とする障害者に対し、センター窓口や職場・家庭訪問等による指導。相談を実施	23	—	—
8	茨城県	就業及び日常生活上の支援を必要とする障害者に対し、センター窓口や職場・家庭訪問等による指導。相談を実施	22	—	—
9	岩手県	就業及び日常生活上の支援を必要とする障害者に対し、センター窓口や職場・家庭訪問等による指導。相談を実施	22	—	—
10	兵庫県	就業及び日常生活上の支援を必要とする障害者に対し、センター窓口や職場・家庭訪問等による指導。相談を実施	21	—	—

B

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	豊能北障害者就業・生活支援センター	生活習慣の形成、健康管理、金銭管理等の日常生活の自己管理に関する助言、住居、年金、余暇活動等地域生活、生活設計に関する助言 等	3	—	—
2	大阪市障害者就業・生活支援センター	生活習慣の形成、健康管理、金銭管理等の日常生活の自己管理に関する助言、住居、年金、余暇活動等地域生活、生活設計に関する助言 等	3	—	—
3	北河内東障害者就業・生活支援センター	生活習慣の形成、健康管理、金銭管理等の日常生活の自己管理に関する助言、住居、年金、余暇活動等地域生活、生活設計に関する助言 等	3	—	—
4	堺市障害者就業・生活支援センター	生活習慣の形成、健康管理、金銭管理等の日常生活の自己管理に関する助言、住居、年金、余暇活動等地域生活、生活設計に関する助言 等	3	—	—
5	南河内南障害者就業・生活支援センター	生活習慣の形成、健康管理、金銭管理等の日常生活の自己管理に関する助言、住居、年金、余暇活動等地域生活、生活設計に関する助言 等	3	—	—
6	すいた障害者就業・生活支援センター	生活習慣の形成、健康管理、金銭管理等の日常生活の自己管理に関する助言、住居、年金、余暇活動等地域生活、生活設計に関する助言 等	3	—	—
7	高槻市障害者就業・生活支援センター	生活習慣の形成、健康管理、金銭管理等の日常生活の自己管理に関する助言、住居、年金、余暇活動等地域生活、生活設計に関する助言 等	3	—	—
8	八尾・柏原障害者就業・生活支援センター	生活習慣の形成、健康管理、金銭管理等の日常生活の自己管理に関する助言、住居、年金、余暇活動等地域生活、生活設計に関する助言 等	3	—	—
9	とよなか障害者就業・生活支援センター	生活習慣の形成、健康管理、金銭管理等の日常生活の自己管理に関する助言、住居、年金、余暇活動等地域生活、生活設計に関する助言 等	3	—	—
10	東大阪市障害者就業・生活支援センター	生活習慣の形成、健康管理、金銭管理等の日常生活の自己管理に関する助言、住居、年金、余暇活動等地域生活、生活設計に関する助言 等	3	—	—